

第2回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日時 令和元年10月1日(火)午後2時から午後4時
場所 県庁 10階 大会議室
出席者 12名(3名欠席)
会議概要

- 1 開会
 - (1)教育委員会あいさつ
 - (2)会長あいさつ
- 2 協議
 - (1)いじめ問題等対策検討部会から報告
 - (2)不登校対策リーフレットについて
 - (3)その他

1(2)会長挨拶

会長 本年度2回目の審議会となるが、前回いろいろな件についてご検討いただいた中で、不登校問題に関するリーフレットを、皆様の知恵を集めて作っていかうということになった。そこで、検討部会を中心にご検討いただき、本日もご提案いただいている。今回は、そのリーフレットについて、皆さんとともに検討していきたい。本日は、(県庁の空調の故障のため)環境的には厳しい暑さだが、地域によっては暑い中でも頑張っている子どもたちもいるので、我々大人も負けずに頑張っていきたいと思っている。よろしく願いたい。

2(1)いじめ問題等対策検討部会から報告

会長 本日まで検討部会を2回開催していただき、リーフレットの案を作成していただいた。検討部会長より、ご提示いただいたリーフレットについてご説明をいただく。

部会長 事務局から検討内容とリーフレット案を送付させていただいた。7月11日に第1回と9月10日に第2回の検討部会を開催した。委員や事務局の皆さんからご意見をいただき、お手元のリーフレットをたたき台として提案させていただくことになった。今回はA4サイズ両面で3枚ということで、限られた紙面でいかに我々の伝えたいことをメッセージとして送り出すかということであり、大変難しかった。

また、配付の対象についてどうするかを議論したが、まずは教職員が不登校に対して共通理解をして、どのように日常的に児童生徒と接していけばよいか、不登校を生まないためにどのような配慮が必要かを考えることが大切ではないかということになった。そこで、順番としては、まず教職員、次に保護者、最後に児童生徒への周知がよいのではないかとということで、今回は教職員向けにした。

不登校には段階があり、不登校に陥ってしまった子どもを復帰させることは、教職員や学校にとって非常に難しく大きな課題である。そこで、今回は不登校の未然防止と不登校になりそうな兆しの見える子どもたちへの初期対応ということに焦点を絞

って作成するほうが、メッセージが伝えやすいのではないかということになった。

表紙の空きスペースには、本日委員の皆様からのご意見やメッセージをキャッチコピーなりキーワードとして掲載し、教職員にとってわかりやすくメッセージ性のあるリーフレットにしたいと考えている。ぜひ忌憚のないご意見をいただけるとありがたい。

会 長 皆さんからご意見をいただいて、内容を深めていきたいので、よろしくお願ひしたい。

(2)不登校対策リーフレットについて

会 長 リーフレットについて、何かご質問はないか。

委 員 「PBS」について教えていただきたい。

事務局 「PBS」とは、ポジティブな行動支援のことで、子どもたち一人一人のポジティブな行動を見極め、褒めて、増やしていこうという考え方である。現在、徳島県では、この「PBS」を推進しており、子どもたち一人一人が望ましい行動をすることで、落ち着いた集団づくりや絆づくりにつながると考えている。不登校の未然防止にもつながると思い、今回のリーフレットにも記載した。

会 長 「PBS」がどのようなものかをもう少し、リーフレットに記載した方がよいのではないか。

事務局 紙面の都合上、詳細は記載できないので、ホームページ等で確認できるよう※印等で参照先を明示した。

副会長 ※印の意味も分かりにくいので、工夫が必要ではないか。

事務局 もう少しわかりやすくなるよう、表記について検討する。

会 長 事務局から、今回のリーフレットについて、もう少し説明をお願いしたい。例えば、スクールソーシャルワーカー(以下:SSW)の配置やキャリアパスポート等、学校の先生方は知っていても我々委員が知らないこともあるので、ポイント等の説明をお願いしたい。

事務局 まず、「いじめ防止子ども委員会」については、現在、県内の各小・中学校及び特別支援学校の小学部・中学部に設置を進めており、来春からは全ての学校に設置予定である。この取組は子どもたちが主体的にいじめ防止に取り組むことで、よりよい仲間づくりを目指しており、不登校の未然防止にもつながると考えている。

次に、「教職員と専門職によるチームとしての対応」として、スクールカウンセラー

(以下:SC)やSSWについてであるが、SCは学校現場に定着してきたが、SSWに関してはまだまだ理解が進んでいないため、仕事内容や連携の仕方を周知するために記載した。

「キャリアパスポート」も同様で、来春より県内の全小・中・高等学校で実施されることになっており、子どもたち一人一人の学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返りながら、教師や児童生徒が記載していくもので、様式は地域の実態にあわせて工夫していくことになっている。これを校種間で引継ぎ、丁寧に読み解くことは、不登校の未然防止にも役立つと考えている。

また、文部科学省の「生徒指導リーフ」については、教職員になじみ深いものかと思うが、多忙な日々の中で過去の資料を読み返すことは少ないと思われる。ただ、「生徒指導リーフ」には大変参考になるものが多いので、ここに記載することで、再見を促したい。

「関係機関の連絡先」については、事務局案として記載したが、本日もご議論いただき現場に役立つ情報にしたいと考えている。

会 長 今の説明に対して質問はないか。

委 員 SCとSSWについてだが、高校にもSCが放課後3時頃から、特定の曜日に来てくださって相談ができるようだが、時間が足りないと聞いている。先生方は放課後の短い時間の中で、どのように相談しているのか。

事務局 SCは各中学校に配置して、要望があれば近隣の小学校にも出かけていただいている。確かに相談が多く、教員と話す時間をとるのは、なかなか難しいようである。昼食時や少しの空き時間を利用して話している。カウンセラーには守秘義務があるので、すべてを担当に伝えることは適切とは言えないが、話せる範囲で教職員にアドバイスをいただいている。

委 員 SCとして中学校や高校に行っている。中学校は週1回だが、一日中居るので、空き時間を見つけたり、部活が終わってからの時間などを利用して話をしている。先生方はとても忙しいので、空いている時間を見つけて話すことを大事にしている。それでも話せない場合は、書置きをしたり、翌週に必ず話すようにしている。ケースのことについては当然話せるが、未然防止のことを考えるといろいろな先生と話しておかないといけないと思っている。発生していないことに関する話ができれば一番よいと思うので、雑談等も大切にしている。

 ただ、私が勤務している高校は、夕方からの勤務なので、相談の時間しかとれないので、ケースの話しかできていない。これは、今後の課題だと思う。

会 長 では、リーフレットについてのご意見や表紙に載せるメッセージも含めて、不登校全般に関するご意見等を順にお願いしたい。

委 員 私は、現在社会福祉士として活動しているが、社会福祉士の資格に対する認知

度が、教育の場でまだまだ低いと感じている。徳島県では、当初、社会福祉士はスクールプロフェッサーという位置づけで、要望があれば学校に出かけ、子どもと対面して相談を受けていた。現在は、20市町の教育委員会等にSSWとして配置されており、教育委員会を通じて要望のあった学校に出向き、相談を受けている。

社会福祉士にとって、教育の場は福祉の場と違い、新しい活動の場であり、なかなか活動も難しいが、教育だけでは解決が難しい事案も多々あると感じている。現在、福祉の場で経験を積んだ社会福祉士が、教育の場だけでなく、医療や司法、地域の間でも連携しながら、福祉に関する対応をしている。

不登校になっているケースでは、家庭に問題があったり、子どもに発達障がい等がみられる場合がある。発達障がいは一見わかりにくく、コミュニケーション等が難しく苦手で、周囲の理解を得られにくい場合があり、不登校やひきこもり、いじめの対象になりやすいと感じている。また、家庭に問題がある場合として、保護者による虐待や保護者自身に障がいがあり様々な問題を抱えているケースがある。また経済的に厳しく、子どもの教育に向かい合えないなどの現実もある。

社会福祉士は本人だけでなく、子どもを取り巻く環境に視点を当てて、家族を含めて家庭環境全般への支援をしている。経済的な問題があれば、生活保護の申請をする、障がいがあれば障害基礎年金を申請して、経済基盤をしっかりとついでいく。経済基盤が安定すると、生活も安定してくるため、子どもも安定するようである。保護者に障がいがある場合は、家事支援や介護のための福祉サービスを受けられるようにするなど、家庭生活を安定させることで、子どもたちが安心して学校へ通えるようにしていくために、社会福祉士は活動している。児童自身に発達障がいがある場合は、宿題ができない、行事に参加したくないなどの理由で、学校が嫌になる時があるが、周囲の理解が得られず、学校や家庭で注意を受けることが多い。すると、子どもは自信が持てなくなり、学校へ行きたくなくなるので、自信を取り戻せるよう福祉サービスにつないだりしている。

SCはなじみがあるようだが、SSWは幅広く多方面からの支援を行っているもののまだまだ知名度は低いが、今後研鑽を積んでいくので、ぜひ活用してほしい。

委員 リーフレットは中身が多く、保護者から見てもわかりやすく活用しやすいと思う。保護者目線で見ると、小学校の先生方はチーム力があり、中学校の先生方は個性が強い気がする。先生も相談相手が必要な時にSCを活用してほしい。

リーフレットを利用して研修等も企画し、役立ててほしい。子ども一人の人生の一片に先生と保護者が携わっていくので、先生ひとりだけでなく一緒に頑張ろうというメッセージを組み込んでいただきたい。

会長 日本PTA全国協議会でも、教育基本法にもあるが、教育やしつけは一義的には親にあると言っている。元会長や前会長も「学校に要求ばかりでは…」とおっしゃっていた。大人が仲良くせずして、子どもに仲良くというのは無理がある。いろいろな立場の大人がスクラムを組んで、子どもを育てていこうというメッセージは必要である。

委員 学生の目線から見ると、大人同士がどのようにつながっているかがわかりにくく、

誰に相談していいか悩む子どももいると思う。相談できる子どもはよいが、できない子どもを見つける力や見つけた時のサポート力をあげることは、安心できる環境づくりにつながると思う。

先生自身もひとりで考えず、リーフレット等を活用して、学校として考える機会を持つとうという呼びかけをしていただきたい。

会 長 子どもたちにとって、どのような点で大人に相談しにくいのか。

委 員 そもそも、大人に悩みを相談することが怖いという思いがある。安心できる大人だと思えば相談できると思う。子どもは日々の生活の中で、先生をよく見ている、頼れる先生だと思えば相談する。普段の信頼関係が大切だと思う。

会 長 いじめ問題の関係で、国立教育政策研究所の瀧充(たき・みつる)先生が、「普段からの信頼関係がなければいくらアンケートを取っても意味はなく、信頼関係があれば、年3回のアンケート以外にも、いじめが起きたら相談がくるのでは…」とさりげなくおっしゃっていた。やはり、ふだんからの信頼できるベースづくりが大切だと思う。

委 員 自分の机の上にリーフレットがあることを考えながら見せていただいた。NG対応の部分は大変参考になった。自分自身も記載されているような対応をしていたような気がする。

Q-U調査の活用が記載されているが、費用についての補助等があればよいと思う。市町村単位で補助しているところもあるようだが、補助がなければ自己負担となり、実施が難しい場合もある。前任校で実施していたが、子どもがクラスをどう思っているかとか、クラスでの立ち位置やクラスでの様子が分かりやすかったので、活用するためにもぜひ費用の補助をお願いしたい。

教職員のチェックリストのタイトル部分に「見守る」とあるが「気づく・気づき」のほうが適当ではないか。

「不登校が生じない学級づくり」と記載されているが、不登校が生じたら教員の責任なのかと感じてしまうのではないか。逃げではないが、子どもや保護者が抱える問題も多いと思われるので、違う表現があればよいと思う。

SCの活用に関しては、教育相談として巡回相談もあるが、保護者の要望もあり、中学校勤務のSCにもつないで相談をしている。SCは基本的に中学校勤務であるが、市町村によっては曜日を決めて、小学校にも来てくださったり、お手紙ボックスを設置して、子どもが手紙で直接SCに相談できる市町村もあった。大きな市町では難しい場合もあると思うが、できるだけ相談しやすい体制づくりをお願いしたい。

「保健室登校」という表記だが、不登校児童が保健室を利用しづらい学校では、別室へ登校をしており、保健室登校に限定されている学校ばかりではない。不登校児童が登校するときに担任は他の児童の対応があるため、別の教員が対応することになる場合がある。その際、子どもや保護者が対応する教員と信頼関係を築くのに時間がかかり、ストレスもある。日々対応する教員が変わると子どもも慣れるまでに時間がかかるので、教員数の確保等も配慮いただきたい。

「キャリアパスポート」に関しては、研修を受けた教員から全職員に周知された。本校では、毎年春に自己紹介カードを書いているが、それに近いものに教員からのコメントを書き加えたもので、次の学年や中学校に持って上がると聞いているおり、とても効果的だと考えている。特別支援教育のコーディネータをしているが、幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ引き継ぐときに支援シートを活用している。小学校に入学した児童に関して、幼稚園や保育園の先生方が支援シートに子どもの実態や成功例を細やかに記載してくれているおかげで、一学期は比較的指導がスムーズにできた。今後キャリアパスポートのようなものを活用して、引継ぎをすることで、子どもの実態がよくわかると思われる。

グラフの色を統一すると見やすくなるのではないかと思った。

会 長 子どもの状況把握に関する調査として、県はQ-U調査を押ししているのか。

事務局 特に、Q-U調査だけにこだわっているわけではない。クラス経営をする際、教員の勤に頼りがちだが、時には調査等により、客観的に分析し改善することも必要である。Q-U調査を導入している市町村もあると聞いており、この調査を記載した。委員の意見を含めて、調査の方法に関する記載は、再度検討する。

会 長 「見守る」というよりは、もっと能動的なニュアンスかと思われるが…。最近アンテナを高くという表現がよく使われるが、受け身的であるので、むしろソナーのようなイメージでこちらから探るような表現として、「目を配る・気を配る」という方がよいのではないか。

事務局 キーワードを最初に掲げたほうがよいのではないかということで、「寄り添う・見守る・支える・つなぐ」を最初に掲げてみた。このキーワードをそれぞれの関連するページに入れてみたが、ご意見をいただいた部分については再検討する。

会 長 「不登校が生じない学級づくりのために」という表現が教師の責任のように感じるということだが、決して教師に注文をつける話ではないという枠の中で、その辺のニュアンスは、表紙のリード文に入れていただければと思う。

副会長 「不登校が生じない学級づくりのために」は「不登校の未然防止・初期対応のために」と表記してはどうか。

会 長 そのほうが柔らかいニュアンスになってよい。
「保健室登校」という表現については、保健室だけではないということだが、「保健室・別室」と表現すればよいか。

委 員 本校でも最初は保健室へとも考えたが、これからのインフルエンザの流行等も考えると保健室は使わないということになった。「保健室・別室登校」と表記していただければよいと思う。

副会長 今回のリーフレットは未然防止・初期対応が目的だが、「別室登校」となると、もうすでに不登校になっている子どもへの対応になるので、その前にちょっとおなかが痛いから保健室に行くというようなニュアンスではないのか。

会 長 どここの学校も整備されているわけではないが「保健室・相談室」の方がよいか。相談室だとカウンセリングと混同するか。

委 員 不登校になりそうな子どもへの関わりなら「保健室登校」でよいと思う。

副会長 保健室登校ではなく「保健室での関わり」のほうがよいのでは。

会 長 「保健室での関わり」の留意点ということでよい気がする。

「キャリアパスポート」に関しては、校種間を超えて子どもたちの情報をつないでいくということにあわせて、教員の子どもに対する見立ての情報も併せて送るということなので、文科省が3、4年前に提案した「児童生徒理解教育支援相談シート」についても、もし触れられればよいかと思う。

副会長 チェックリストの部分の子ども自身の様子で、生活のリズムや頭痛・吐き気等の部分は家庭に関係するので、「保護者からの情報も大切」とか「保護者と情報交換」のようなものを入れたらどうか。

NG対応の部分で吹き出しが誰の思いかわかりにくいので、親や子どもの挿絵を入れるとわかりやすいのではないか。

表紙のリード文については、先生方に呼びかけるように「クラスの生徒一人一人を思い浮かべて、誰か一人でも、もしかしたら学校に行きたくないなあとか学校がしんどいな、苦痛だなと思っているような生徒はいませんか。そういう生徒が、ひとりでも思い浮かんだら今すぐにでも対応しましょう。早ければ早いほど不登校の未然防止にもつながります。先生も一人で悩まず、同僚と一緒に考えましょう」というようなものはどうかと思う。

会 長 SCやSSWについてはいかがか。

副会長 学校にSCとSSWがいるが、徳島では、まだあまり連携はないと思う。他県では、かなり連携しているところもあるが、徳島県は、まだSSWが少ないので、連携までは至っていないようである。学校の先生方もSCとSSWの違いや活用の仕方が分かっていないようなので、SCとSSWの仕事はオーバーラップするところも多いが、リーフレットで書き分けていただいているのでよいかと思う。

委 員 SCとSSWが、それぞれ週1回くらいの出勤なので、なかなか会う機会がない。年1回のSCとSSWが一堂に会する連絡協議会で、自分の担当する市町村のSSWと連絡先を交換して、できるだけ連絡を取るように心掛けている。自分自身もSSWにどこをどう頼めばいいのか、どこをどうつなげばいいのかかわからないので、これか

ら学んでいきたい。

学校側も、不登校はSC、虐待や非行はSSWと、何となくだがそれぞれ分けて依頼しているようなところもあるように思う。

会 長 臨床心理士と公認心理師のライセンスに関する並びはこれでよいか。

副会長 SCの募集要項はどうなっているか。

事務局 公認心理師、臨床心理士の順になっている。

会 長 SCのことを「こころの専門家」と表現しているが、マスコミや世間的にはよく言うが、SCをリスペクトする意味でも大学院生にも時々話しているが、あまりにも抽象的な表現でないかと思う。「こころの専門家」というなら教師も当てはまるのではないか。こころのない教育をしている教師などいないので、SCは「心理療法の専門家」ではないかと、たまに言う時がある。

副会長 確かに、事件や事故が起こるとすぐに「こころの専門家」と言われるが…。

会 長 「心理療法の専門家」だと狭すぎるか。

委 員 「こころの専門家」と書いてあるのは、私は非常に負担になるがリーフレットだと仕方がないのかと思い何も言わなかったが、違う言い方がよいかも。

副会長 「心理療法の専門家」だと相談室で一对一の相談しかしないのかと思われるかもしれないので、「心理の専門家」ではどうか。

委 員 「心理の専門家」の方が「こころの専門家」と言われるよりはよい気がする。

副会長 「心理(カウンセリング)の専門家」ではどうか。

会 長 その方がすっきりしてよい。学校現場で管理職をしていたころ、連携というよりは丸投げに近いときがあった。教務的なことを聞いたり、次の行事は出させた方がよいかなど、教師が自分で考えるべきことをSCに聞いていたので、後で教師を叱ったこともあった。「こころの専門家」と位置づけることで、何でもかんでもSCに相談して、教師の主体性が消えていくのではないかという思いがある。専門性をはっきりさせる意味でも、教師は「教育の専門家」であって、SCは「心理(カウンセリング)の専門家」、SSWは「福祉(ネットワーク)の専門家」というのがよいかと思う。

「教職員のカウンセリング力の向上」という表現に関しても、少しモヤモヤとした。何のトレーニングもライセンスもないのに、カウンセリングのまね事などではいけないと思っている。むしろ、教職員の児童生徒理解の向上とか生徒指導力・教育相談力の向上のようなタイトルで、SCからカウンセリングの手法を学ぶというよりは、SC

と連携して助言をいただく中で、子どもの理解を深めるほうがよいのではないか。

副会長 学校からカウンセリング的なことを教えてほしいとよく言われるが、実際カウンセラーになるにはトレーニング期間が必要なので、カウンセリングというよりは教育相談の方がよいかと思う。

委員 今まさに言っていたことを、自分でも言おうと思っていた。カウンセリング力と言われてしまうと、SCはいらないのではないかと思う。先生方は、先生にしかできないことをたくさんされているので、役割を分担して、私たちにできることをしながら、連携していきたいと思っているので、この表現はどうかと思う。

会長 以前、臨床心理士による保護者対象の講演会で、とても素敵な話を聞いた。講演後、感動した母親が「とてもところが動きました。これからは、家庭でもカウンセリングマインドを持って子どもと接します」と言った。その時、講師が「お母さん、それはダメですよ。そんなことしたら子どもは新しいカウンセラーを一人手に入れて、お母さんを失いますよ」と言った。今でもこの言葉をよく覚えているが、それぞれの専門性があるってこそ連携だと思う。

委員 先週9月24日付の徳島新聞に、学校弁護士を全国に配置すると一面に載っていた。来年度の運用開始に向けて準備中との内容であった。いじめや虐待、不登校やモンスターペアレントと呼ばれる保護者からの不当要求なども含めて、弁護士が各県の教育委員会に常駐して、各市町村の教育委員会からの相談を受けて適切なアドバイスをするようである。このスクールロイヤー(以下:SL)の運用が具体的に進んでいるなら、リーフレットに入れると悩める先生方のためになるのではないか。

実際、警察にも先生が相手にしてくれないとか、無視されるといった保護者からの相談がある。そのような相談に対して的確な対応をするためにも、学校弁護士制度の運用を記載されることで、困っている先生方の力になるのではないか。

会長 SLの現況はどうなっているか。

事務局 SLは、昨年度、国のいじめ防止等対策のためのSL活用事業に、10月追加委託を受け、国の費用で予防授業や法的相談、校内研修のための学校派遣を始めた。本年度も国からの委託を受け、引き続き事業を実施している。

先日の朝刊の内容は文科省の方針であり、昨年度SL事業を実施しているのはほんの一部の県であり、来年度からすべての都道府県で事業を実施するのは難しいようである。本県は実施から2年目ということで、他県から質問を受けている状況である。加えて、この2年間は国の費用で実施しているが、記事にもあったように来年度からは地方交付税扱いということで、国から経費が別途支給されるわけではなく、従来各県に配布される地方交付税の中から各県の実情にあった形で、SLを実施してはどうかということである。目安として各都道府県3名ぐらいの配置をしてはどうかと、文科省が提案として出した人数である。

来年度、本県がどのような形で実施するかははっきり決まってない。ただ前向きに検討はしており、学校現場がいろいろな問題で苦しんでいたり、働き方改革を進めていかなければならなかったり、いじめや不登校、学校への不当要求等もあるので、SLの力を借りて助けたいと思っている。

会 長 制度そのものは整備の途上とのことであり、リーフレットへの掲載については、状況を見ながらご判断いただきたい。

多忙な中、検討部会を重ねてこのリーフレットを作成いただいているが、これまでの委員からのご意見もふまえて、部会長からもご意見をお願いしたい。

部会長 様々な立場や視点で貴重なご意見をいただき、ありがたい。リーフレットにしては、内容が多い気はするが、教職員用であるので、教職員の専門職として、この程度のことはご理解いただきたいと考えている。また、このリーフレットの配付で、不登校がすぐになくなるということにはつながらないと思うが、リーフレットの配付を機会として、校内研修等を実施することが、非常に大切だと思う。そのためにはリーダーシップをとる管理職の姿勢が重要なので、配付の際には、教育委員会から校長会等で有効活用についてご指示いただきたい。

今後、11月に第3回検討部会を開いて再検討していくので、ご意見等をいただけたらできる限り反映して、よりよいものにしたいと考えている。

会 長 いろいろな思いがこもった、わかりやすいリーフレットの案を作成していただき感謝している。次回の検討部会までにお気づきの点があれば、事務局までご連絡いただきたい。

委 員 教職員用のリーフレットということで、私が現場で受け取ったらという目線で見たら、ほとんどリーフレットに目を通して教員は実際いない。字がたくさん書かれているほど読まない。ざっくりだが、3ページ目はほぼいらなと思う。学校現場から言わせていただくと、教員なら当然のことばかりなので、活字にしなくてよいと思う。Q-UやPBSのような言葉は載せていただければと思うが、それ以外はカットしていただいたほうが、より見やすいリーフレットになるのではないかと思う。

SSWの仕事が学校現場ではまだまだ見えにくく、実際はSSWIにしていだけることを教育現場では渴望しており、家庭や福祉的な問題にどこまで手を差し伸べてもらえるのか、教員では手を伸ばせない部分をお願いできることを記載していただきたい。SSWと教員が連携することで、教員だけでは救えない者も救えるようになることや教師が言っても伝わりにくいことや保護者との連携が逆に取りにくくなるようなことであっても、SSWの専門的な言葉を添えていただけるだけで、もしかすると保護者の心にすっと落とし込めたり、理解が早く進むこともあるかと思う。SCについては学校現場でもよくわかっているが、SSWのことについてもっと具体的に掘り下げて、載せていただきたい。

教職員・児童生徒・保護者に対する取組の部分は、すでに研修を積んでおり必要がないと思うのでカットして、SSWのことを具体的に載せていただければありがた

い。

表紙のスペースには、「隣のクラスで3日以上休んでいる生徒の名前を言えますか」、「忙しい素振りを生徒に見せていませんか」、「生徒はあなたの居場所がわかっていますか」のような言葉を載せてみてはどうか。職員室に訪ねてきても、いつも居場所がわからない教員に相談などできないので、「用事のあるときだけ生徒に声をかけていませんか」というような心にグッとくるような言葉を大きめの活字で載せていただければ、ハッとする教員ももしかしたらいるのではないか。

また、管理職リードの下と書いてあるが、管理職にどのタイミングで相談したらよいかかわからず何日も過ぎてしまうこともあるので、「管理職の方も余裕がありますか」というような言葉が大きめの活字で載っていて、目に入ってくれば、リーフレットとしての効果はあるのではないか。机上に置いてあって、表紙に目を引く言葉があり、教員がハッとすることがあったら、このリーフレットを開けてくれるのではないかという気がする。

誰にでも見やすいようにユニバーサルデザインの書体や色彩がよいと思う。蛍光ペンのような黄色の背景色に赤文字は見にくく、書体も統一されていないので、ユニバーサルデザインを使ったリーフレットが必要ではないか。注意喚起は赤というのはわかるが、勧めたい言葉は青のように、統一した使い方の方が、色覚的にも理解しやすいと思う。

会 長 最終的にはデザインは業者に任せるとのことだが、ユニバーサルデザインの使用はお願いしたい。

委 員 児童相談所での相談内容も不登校や虐待、非行や子どもの問題行動等多岐に渡っているが、それぞれ一つの問題というのではなく、ほとんどのケースが様々な問題が絡み合っている。

特に不登校問題の相談を受ける中で、現場の先生方と話をすることが多いが、スマホやゲームの問題によるトラブルが絡むケースが非常に多いと聞いている。近年、スマホやゲームの依存に関する相談が多く、今年度の相談のほとんどのケースにスマホやゲームが関わっていて、不登校の問題にしても複合的要因で起こることを考えると、今回のリーフレットで新たな不登校の要因としてネット依存やゲーム障害に触れられているのはありがたい。先生方は、依存になってしまった子どもやその保護者に、どのように対応したらよいかと悩まれているが、ネット依存やゲーム障害等に関しては、精神保健福祉センターが窓口となっているので、関係機関連絡先に入れていただき周知できるとよい。今後もネットやゲームに関する問題は、増え続けると思われる。

会 長 リーフレットの構成や文言はこれでよいか。

委 員 実際にゲーム障害や依存症に陥っている場合は、医療機関等での専門的な治療が必要である。このリーフレットに病院名などは掲載できないので、窓口として精神保健福祉センターを記載していただいております。児童相談所や発達障がい者総合支援

センターでも相談は受け付けているので、先生方も保護者につなぐ場所として利用していただければと思う。

会 長 私も勉強不足でよくわかっていないが、ゲーム脳的な「長時間ゲームをするとドーパミンが発生して…」と記載されているが、こう言い切ってよいのか。

最近読んだものの中に「またぞろゲーム脳が蒸し返され…」というような表現があった。「ゲームする連中は……」というような非常にネガティブで差別的なニュアンスも含めて、単純な「ゲーム害悪論」の問題点が指摘されていた。一昔前の事件に関わって、「オタク文化」と犯罪とは直接つながっていないのに直結するような主張があったことも思い出す。ドーパミン云々は全く根拠がないとは言えないかもしれないが、本当にこれでよいのかと思った。

委 員 夏休みに子どもと一緒にゲームをした。同じ時間、同じゲームをしたら、私は目のまわりが痙攣して、手も腱鞘炎になり、夜寝る前だと眠れなくなってしまった。その結果、仕事に差し支えて、なぜかイライラしてきたので、この記載は正解だと思う。自分でもこれはいけないと思い、子どもにも注意をしたところなので、これはありだと思う。

会 長 事務局でゲーム脳についてはどのくらいエビデンスがあって言い切ってよいかは確認していただきたい。

委 員 長年PTAの立場として先生方の立場を理解しているが、教員用リーフレットに意見をしておよいかと思う。

初期対応で「管理職リードの下」とあるが、管理職が変わると潮の目が大きく変わるように思う。働き方改革の一端かとは思いますが、先生方が熱意を持っていても管理職によっては、いやそれはもういいということになることもあるように思う。

「校種間での連携」というところで、藍住町では、幼稚園と小学校の先生を1年か2年間交流させて、実証したことがある。しかし、先生個人でしてくださいと言ってもなかなかできることではないので、リーフレットに「異校種連携をしてください」と記載されているが、先生方にとっては、仕事が増えるだけととらえられないかと疑問である。

「SCによる保護者のカウンセリング」と記載されているが、保護者は最初にSCやSSWには相談しないと思う。まずは、先生や医療機関に相談してからSCやSSWに相談すると思うので、この記載の仕方では誤解が生じないだろうか。

「ゲーム障害」の部分は、eスポーツ関連で、先生や保護者の中には、eスポーツはゲームだという意見もあるが、世界的にみるとスポーツとして認定されて、ニュースにもなったが、賞金500万円が10万円になったという情報もあった。情報が中途半端なので、eスポーツとの関連性で方針をしっかりとって、先生方の対応について具体性があってもよいかと思う。

会 長 確かにeスポーツも含めて、何か具体的なことが書ければよいが、なかなかよい案が今すぐには思い浮かばないので、何かあればお知らせいただきたい。ただ、ゲ

ームを否定的に言うだけでは抑止にはならないとおっしゃっているのかと思うが、同感である。だめと言うだけではもう難しく、子どもたちがゲームの世界で何を経験しているのかも含めてを理解しながら、でも依存的になることはダメだと論を立てていけないといけないと思っている。

委員 途中でたくさん話したので一つだけ、リーフレットを通して「～してください」という表現が多いという印象がある。私がいあまり得意な言葉でないという点で引っかかったのかもしれないが、例えば「～していきましょう」「～してみましよう」、「～心掛けましよう」、のような言葉があってもよいかと思った。

あとは、たくさん情報が入っていて、これを見ればという感じになっていると思う。

今年の夏、ある学校で職員向け研修をしたときに、自分のクラスの一人一人の生徒の顔を思い浮かべてと言いながら具体的な話をしたら、とても分かりやすかったと言われた。うまく言い表せないが、例えば、「クラスに表情の気になる生徒はいませんか」というような先生方に投げかけるメッセージがあってもよいかと思った。

会長 最後に、趣旨は分かるが「子どもファースト」という表現が気になってる。最近「～ファースト」という表現がよく使われるが、某国の大統領や某県の知事が使っている考え方は、少々節操がないファーストではないかと私は思う。単純に子どもを優先する発想ではなく、(子どもと社会、子どもと学校の)葛藤の中で乗り越えていかなければならないと私は考えているので、この表現に引っかかっている。違う表現があればよいかと思うがいかがか。

副会長 どのような表現がよいかは思いつかないが、子どもの状態や状況をまず考えてほしいということなので、確かに「～ファースト」といういろいろな方の顔が浮かんでくる。

会長 趣旨は十分わかっているのですが、よりよい表現があればご検討いただければありがたい。

今後検討部会で、引き続きご苦勞をおかけするが、皆様のご意見を集約していただきながら、よりよいものを作るということで、何卒よろしくお願ひしたい。

事前配付の矢巾町のいじめ事案に関する報告書については、矢巾の事案そのものを検討するという趣旨ではない。私を知る報告書の中では珍しく、報告書の後半に先生方や教育委員会へのメッセージや、何よりも一番最初に生徒の皆さんへというメッセージが書かれている。とてもユニークで、堅苦しい言葉でなく、宇多田ヒカルや中島みゆきの歌詞を引用しながら書かれていて、私はとても心が動いた。「本気なんだなあ」と思い、届く言葉を選んでいると思った。そんな部分が、今回のリーフレットで、先生方へのメッセージを考えるにあたり、参考になるかと思い、事務局と相談して配付させていただいた。

